

開 議

○町田義昭委員長 おはようございます。

これより、17日に引き続き予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員は、11番、大沼久委員、12番、藤原民夫委員の2名であります。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

大道寺 信委員の総括質疑

○町田義昭委員長 それでは、順位4番、議席番号4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 おはようございます。

予算総括質疑に当たりまして、2点通告しております。順次質問をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

きょうの朝の控室の話題はWBCできのう負けたということで、きょうまた再戦がされると、きょうまさにながけつ縁、昼また放送ありますから、またそわそわしなきゃいけないと、こういう状況であります。同時に、きょうの新聞あるいはテレビの報道は、アメリカのAIGの多額の幹部に対するボーナス支給という話が出ておりました、アメリカの議会でも大変な批判を浴びてるようでございます。最高額で6億円のボーナスで、しかも公的資金を注入されてる会社ですから、日本ではとても考えられないような状況なんですけれども、一方で日本のいわゆる大手企業の春闘、賃上げのきのうの回答の結果も出ておりました、まさに厳しい結果で、ほとんどの企業ベースアップゼロ、賃金体系維持分

というふうに称してますけれども、それぞれ企業によって体系違いますけれども、いわゆる定期昇給相当分についても一時凍結という会社もあります。まさに厳しい結果が出てるようでもあります。今、景気対策いろいろ打たれてるわけなんですけれども、内需拡大、いわゆる個人消費を喚起するという意味で定額給付金などもそういう意味で支給に入ってるわけですが、しかしこの賃上げの結果によってまさにまた個人消費が冷え込むということを考えますと、ますますこの負の連鎖になっていくのではないかと、こういう心配をされております。大手企業がああいう状況ですから、当然この地域、中小企業多いわけですから、それ以上に厳しい賃上げの結果になるのではないかとというふうに思います。状況についてはこの間の一般質問でもいろいろお聞きをしてるわけなんですけれども、ここに来てある企業によっては最悪からすると少し受注は回復してるというところが多くなってるようでもありますけれども、しかし一方で、忙しいところでも価格がどんどん下がる、いわゆるデフレの関係で値段が下がるということですから、収益改善にならないという状況なんだそうでございます。しかし「仕事があるのはまだいいんだ」と、こういう声が聞こえているわけでありますけれども、いずれにしても非常に経済・雇用についてはまだまだ予断を許さない厳しい状況にあるということではないかと思いません。

前段はさておきまして、まず第1点目は雇用対策について質問をさせていただきます。10日の一般質問でも基本的な考えについて質問いたしましたけれども、今回21年度補正予算で具体的な内容が提案されましたので質問させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

まず、ふるさと雇用再生特別基金事業の内容についてお聞きをいたします。この事業は3年間で総額9,916万5,000円、これ長井市分であり

+

ますけれども、の基金事業でありますけれども、この基金事業については、趣旨として、求職者等を受け入れて地域における継続的な雇用機会を創出すると、雇用就業期間は原則1年以上で更新も可能、事業主体は民間企業やNPO法人その他の法人等に委託、市町村の直接実施は不可。対象となる事業は地域発展に資すると見込まれるもので、事業終了後も継続的な雇用が見込まれるもの等の条件が示されております。今回の補正予算で示された事業は7件で、雇用予定者総数が44名となっております。これは3年間で44名だと思っておりますが、そこで第1点目は、7事業の内訳については福祉関係で3件、観光関係で3件、情報といいますか産業振興という分類になっているようですけれども、これで1件となっていると思っておりますけれども、この7事業に絞り込んで今回展開するわけですが、その候補事業がどれくらいあったのか、いろんな候補を挙げて選定して上げたと思うんですけれども、どれくらいあったのかということ、分野としては非常に偏ってるというふうに思いますが、この選定した理由について、まず商工観光課長にお伺いをいたします。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

ふるさと雇用再生特別基金事業の候補事業につきましても、選定した7事業以外に2件の合計9件の事業計画を庁内からいただきました。選定に当たりましては、財政課長、企画調整課長に予備的に審査に加わっていただきまして、一定の順位づけをしていただき、その後に経済雇用対策本部におきまして最終判断をいただいたものでございます。

選定の理由あるいは基準についてでございますが、事業の趣旨に照らしまして、今後の地域の発展に資するもの、また事業終了後も継続的な雇用が見込まれる事業、またその前提といたしまして、この事業並びに緊急雇用の方もそう

なんでありますが、既存事業の振りかえは不可能というふうな制約もあります。また、これまで市の財政状況等によりまして十分対応できなかったもの、さらに他の補助事業等での対応が難しいかどうか、そういったふうな点を基準といたしまして絞り込んできたものでございます。以上です。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 こういう状況で、前々から国としてはこういう対策を打つということで流れてきてるわけですし、昨年の恐らく11月ぐらいから急激に冷え込んできて大変だということになったわけですが、そういう意味で、今、選定したのが7件ですけれども、9事業の中から7事業だけ選んだということなわけですが、そういう意味でいいますと非常にその候補として挙がる事業というのは非常に少ないなという気がするんです。といいますのは、前にも申し上げたと思いますが、これまでいろんな会議、産業活性化会議でありますとか雇用創造事業でありますとか、いろんなことをやってきたわけですね。今、市長おっしゃるように経済再生戦略会議の中でいろいろと議論されてるわけですが、結局そういうのいかに今度結びつけていくかということと考えますと、いかにもその9事業というのは少ないというふうに思うんです。先ほどもありましたけれども、いろいろこの7事業に絞り込んで財政課長なり企画調整課長と協議しながら最終的には本部の方という経過、お話あったんですが、今、緊急経済・雇用対策本部つくってるわけですね、常設されてるわけですが、その中でどういう事業にしたらいいだろうかと、こういう議論というのはなかったんでしょうか、商工観光課長にお伺いしたいと思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

基本的には各課の方から上げられた事業につ

いて、どの中身が適当かどうかというふうなことでご議論をいただきました。なお、雇用創造促進事業、それから経済再生戦略会議の中でのその時点での検討あるいは実績の状況等も含めて各課の方で事業を検討いただいたというふうにご考えてございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そうすると、どういう事業を入れましょうかという話は各課から出させたということですから、そこに関してはいわゆる緊急経済・雇用対策本部の中では議論はされてないと、こういうことでよろしいですか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

経済対策本部の方から基本的にこの中身というふうな形での指示というふうな形にはなっておりませんが、今の全体の状況並びにそれぞれの戦略会議等の議論を踏まえまして各課の方で一たん素案を出していただいたというふうな経過になります。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 後でもちょっと質問しますが、特にこの緊急雇用とは別にふるさと雇用再生特別基金事業というのは3年間ですよね。3年間で、しかもその事業終了後も継続性があるものというのが非常に大きなことになってるわけです。恐らくここに相当ウエートを置いてやらなきゃいけない、我々もそれに期待したいということなんですけれども、そういうところからすると非常に議論がまだまだ全体としてきちっとしてとかなきゃいけなかったんじゃないかなと、こういうふうに私は思います。それはそれで結構です、そういう状況だということですので。

次に、この場合の事業主体というのは、民間企業とかNPO法人等というふうになっておりまして、市町村の直接実施は不可というふうになっているわけです。先ほど言ったように、福

祉関係なり観光関係が非常に多いわけですけれども、あるいは地域公共交通体系の調査とかいうのも入ってますけれども、こうなった場合にそれぞれの事業の委託先というのはどういうふうになるのでしょうか。商工観光課長にお伺いしたいと思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

この事業につきましては、直接事業ができないというふうなことでございます。委託先につきましては、それぞれの各事業の内容等を勘案しまして、福祉関係につきましては例えば社会福祉協議会あるいは関係する福祉関係のNPO、それから観光あるいは産業関係につきましては地場産業振興センターあるいは観光協会といった団体を委託先として予定してございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 大体恐らくここに載ってるところで、民間企業にお願いするなんていうのはほとんどないんじゃないかと思うんですね。保育園の関係ですと、そういう意味では広げれば民間の保育園にお願いするなんてことはあるんでしょうけど、中身を見ますとほとんど法人等というのが多いのかなというふうに、それしかいかないのかなというふうに思うんですけれども、そうしますと、これ実施としては4月にもう当然入ってからになるわけですが、これは委託についてはどういう方式でやるのでしょうか。いわゆる公募という形になるのか初めから、当初からもう指名でお願いしていくということになるのでしょうか。その辺はいかがですか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

事業の内容につきましては、公募というのはかなり難しい事業の内容になるだろうというふうにご考えてでございます。各事業につきましては、それぞれ予定をする事業の実施について、

+

想定される団体に委託をするというふうな方向になろうと思います。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 実施としてはもう早急に4月に入ったらすぐやれると、こういう状況なんですか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

各課に対しましては、事務的な準備を進めていただくようお願いをしているところでございます。ただし、タイミングとして4月1日というふうなことから走れるかどうかというのは若干今の段階では難しい部分もあるのかなというふうに考えてございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 わかりました。

次に、この事業については基本的には雇用対策ですので、条件にも求職者等を雇い入れる条件ということになってるわけです。ここの7つの事業を見ても、資格が必要となるという部分がちょっと見受けられるわけなんですけれども、資格が必要だということ雇用できる人というのは限定されることになるわけですね。例えば病中・病後保育事業とか保育園保育強化、乳幼児食事と健康管理強化事業なんていうのはやっぱり保育士の資格が必要になってくるんじゃないかと、こういうふうに思いますし、ほかの事業のいろいろ事務的なあれも見ますと、パソコンができるなんていうのは当然条件になるというふうに思うんですけれども、どの程度の資格等が必要となるかということについてお聞きいたします。そして、雇用者の期間については基本的には1年というふうになっておりまして、延べ人数、これでいきますと予定者数は、3年間で計算しますから延べ人数ということなんですけど、その更新の関係ですね。1年ごと更新するのか等もちょっと、それについても、細かいことなんですけれどもお聞きをしたいと思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

まず、1点目の資格等につきましては、ご指摘のとおり、病中・病後保育事業並びに食事と健康管理事業につきましては保育士の資格が必要または望ましいというふうに聞いてございます。その他の業務につきましては基本的に事務的なものが多いというふうなことで、パソコン等の一般的な事務作業能力につきましては期待しているところでございます。その他の部分につきましては、あることが望ましいというふうな状況ではございますが、受諾団体の職員の指導のもとに事務をしていくというふうなことで対応していただけるものではないかというふうなことで考えてございます。なお、先ほど申し上げましたが、新規事業であるというふうな制約がございます。市の方で今まで取り組んでこれなかった部分についての事業というふうなことで、その意味では多少違った要素が必要になってくるというふうなことをご理解いただきたいというふうに思います。

それから、雇用者の期間につきましては原則1年というふうなことでございまして、44名という雇用予定者数は3年間の延べ人数でございます。なお、更新につきましては可能というふうな制度の枠組みになってございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 確かに今まで取り組んでこれなかったというか、そういう事業も含めてということですから、別に病後児保育事業なんていうのは、これ必要な事業だと私も思うんですよ。ただ、現在の雇用の状況のデータといますか、それを産業・建設常任委員会の協議会で出された資料なんかも見せていただきますと、特に職種別求人求職表というのがここに出ていますよね。そうしますと、やっぱりこれは1月で見ますと生産労務の分野、職種でいきますと0.12なんです、倍率が。事務は0.01で、

178人求職で求人1人しかいないと、こういう厳しい状況なわけです。こういう方々の雇用をどうやってやっていくかと、こういうところからすると、この資格が入れますとその枠がどんどん、応募できる枠が狭くなっていくわけですね。それと一方では保育士という資格が要るわけですので、保育士の資格を持っててなかなか自分の思うような就職できなくて別の職種についてやっていると、こういう方もおるでしょうから、そういう方にとっては非常にいいことなんだと思うんですが、その辺の状況を、できるだけ厳しいところの人たちをできるだけやるかということからすれば、非常に資格で枠組みされると大変だなという、狭まってくるなど、こういう思いをするんですけれども、そういう点についてはどういうふうにお考えかということと、やっぱり保育士の資格を持っておられてなかなかないという方もたくさんおられるんでしょうか、実態として。その辺についておわかりになればお伺いしたい。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

このふるさと雇用再生事業でございますが、この事業を通してその団体あるいは事業者が継続的に展開できる要素を持ったものというふうなことでこうした福祉事業の充実を3年間行うことによってNPO、あるいは福祉団体についての今後のしっかりした事業基盤をつくるというふうなことをまず目指しているというふうなことににつきましてはご理解をいただきたいと思っております。保育士という資格を持っている方の状況についてでございますが、資格を持っていないながら別な業種に仕えており、その会社から解雇されてるとかというふうな状況を耳にしている状況ではございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 わかりました。

先ほどからいろいろ言われてるんですが、こ

の事業のいろいろ理解してほしいという意味では、たびたび言われているように、雇用継続の関係ですよね、これからも見込めると。この条件にも事業終了後も雇用継続が見込まれる事業であると、こういうふうになってるわけです。そういった意味でいいますと、7事業というのは継続が本当に見込めるのかということになると思うんですけれども、その辺についてまず見通しはどうかということをお聞きしたいと思います。

ちょうどこの平成13年度、ITバブル不況のときにも緊急雇用対策というのがありまして、そのときもやっぱり継続できるものという、見込まれるというか、そういうことでという事業の選定なんか条件あったんですけれども、しかし残念ながらやっぱり雇用が継続されたというのは非常に少なかったんだと思うんです。とりわけ観光の関係でいいますと、確かにやらなきゃいけないことはわかるんですけれども、果たしてこういうものも本当に継続が見込めるのかということについてのその見込みですね、考え方についてをお聞きしたいと思います。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 まず1つは、必ずしも十分な理解ではないのでありますが、13年当時といいますか、13年から16年当時の緊急地域雇用創出事業につきましては、私の受けとめとしては、何か調査事業というふうな部分が多かったかなというふうな感じがしております。今回取り組ませていただくことになりました7事業につきましては、市としても必要な福祉あるいは産業、観光、そういったふうな部分のある意味ではエンジン部分の事業について取り組んでいただくというふうなものとして受けとめてございます。当然それぞれの団体の努力も期待しなければならないところではございますが、この事業がいい形で展開をすることができれば将来的に市の産業あるいは福祉への取り組みに

+

ついで大きなステップあるいは展開の基礎になるのではないかと期待をしているところでございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 期待してるのは私も期待してるんですけども、しかし先ほど言ったように事業の委託先が地場産センターでありますとか社会福祉協議会でありますとかいろいろ法人等ですね、NPO法人等。だからいわばこのお金、雇用対策としての補助といいますか、この基金のお金があるんでこれお願いしますよというのは、それはそれでいいわけです。けど、これがこの基金事業なくなると、国からお金来ないとなると、このまま続けるとその受取先、いわゆる委託先の方で一生懸命考えてこの事業続けるかどうかとなりますよね。それで本当に続くのかというのが、いくのかなというのが非常に疑問なところなんです。これは期待したいということですから、そういうつもりでぜひお願いをしていくと、委託先にも、これは継続でぜひ考えてほしいと、こういう形でお願いをしていくということになるんでしょうか。そこも考えていただかないと、やっぱり我々期待しているところにはなかなか届かないなという感じもするんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

委託する団体に対しましては、事業の終了後も自立的な形で考えていただきたいというふうなことでお話をさせていただき予定であります。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 出したから終わりではなくて継続的に行政として支援するところも支援していくと、こういうこともなければなかなか継続していかないということだと思いますから、そこはやっぱりきっちりやっていただく必要があるんじゃないかと思います。

2つ目は、緊急雇用創出事業の内容でありますけれども、これは今、質問しましたふるさと雇用再生特別基金事業と違まして短期的な雇用、就業機会を提供する事業であって、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年者等の失業者を対象としておりまして、この市の計画では21年度は22名を雇用するというようになっております。ここも民間企業とか法人等というふうになってますけれども、市町村の直接雇用でも可能だというふうになっておりまして、10日の一般質問でも質問いたしました、市長からは民間企業の受け手はなかなか難しいということで、市の直接雇用というのが基本的だという考えをお聞きしておりますけれども、記憶しておりますけれども、そのようになるんでしょうか。市の直接雇用ということになるんでしょうか。商工観光課長にお尋ねします。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

21年度に予定しております6事業のうち地域交通体系の調査事業につきましては委託を予定しておりますが、その他につきましては直接雇用を予定してございます。以上です。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 地域交通体系の調査のところは何か総務・文教委員会の協議会で聞いたような気がしますね、どっかに委託してやるんだというようなことを聞いておりますが、そのほかは市の直接事業だということです。これも大体6カ月が限度なんですよね。更新ずっとかけていくと。幅広くいっぱいの方にこれをつなぎとしてやるという事業ですからそういうことになると思いますけれども、この緊急雇用創出事業の場合もふるさと雇用再生特別基金事業でも質問しましたけれども、雇用者の資格条件ですね。しかも事業については非正規労働者とか中高年等を対象ということですから、恐らくさっきの職種別でいうと生産分野職のところの

方が非常に多いと思うんですけど、対象としては、そういう意味でいいますと、できるだけだれでもできるような業務がふさわしいということになると思います。ところが、示された6事業を見ますと大変難しい業務があるように感じるんですね。例えば高齢者生活サポート相談事業なんていうのは「専属の相談員を配置する」というようなことになっているわけですが、この辺についてはどうでしょうか。商工観光課長にお尋ねします。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 高齢者生活サポート相談事業につきましては、介護福祉士または介護支援専門員等の資格が必要な事業の内容になります。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 例えば高齢者生活サポート相談事業と申し上げただけで、それだけじゃなくて、なかなか難しいんじゃないかと思うんですね。例えば受診率向上の対策を行う、2番目の特定健診受診率向上とか、それから観光スポット美化推進事業なんか見ますとこれはだれでも恐らくできるんだろうという作業なんですよ。ずっと見てきますと非常に難しいなという感じがするんです。俗に需給のアンマッチとかミスマッチとか、自分たちはこういう仕事でつなげたいんだけどなかなかそういうところがないと、できないというところが非常に多いような気がするんですよ。例えば交通の体系は「委託しますからそこで雇ってもらうんだ」と言うんだけど、中身を見ますと非常に調査分析検証事業なんていうことで非常に難しい事業じゃないかと、業務じゃないかと、こういうふう思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

まず、市の直接雇用の部分から考えますと、

生産労務というふうな今の求職分類、求職者の方の分類の方からいいます生産労務というふうなところの部分についての確保するというふうなことは若干難しいというふうな状況がございます。やはりどうしても事務的な業務というふうなところが多くならざるを得ないというふうな状況がございます。なお、その他特定健診あるいは市有財産用地等調査事業、観光備品等データ管理事業等につきましては一般的な事務的な作業というふうなことで、市の職員の指導のもとに対応いただけるものというふうなことで考えてございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 私が申し上げたのは、対象者が「離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年者等」となってるんです。恐らくそういう意味でいいますと非正規労働者で今、失業されて職がないという方はなかなかそういう事務にというのは難しいんですね。そういう方が多いんじゃないでしょうかと、さっき言った職種別の今の状況を見ますと。だから、そのところをちょっと、さっきの高齢者生活サポート相談事業なんていうと高齢者で経験したような人にやってもらうようなことにしかならないような気がするんですよ。そうしますとまた間口といいますか、非常に狭くなってるんじゃないかと、こういう危惧をしてるんです。多分一般質問の中にもありましたように、雇用保険適用になりますからすぐに収入がなくなるというんじゃないかと、雇用保険期間中はもらえますからそこを利用すればいいんですけど、多分それが切れると、秋口ぐらい切れてくるということになると、また大変なんですね、そういう意味でいうと。職が出てくればいいんですけど。そうすると、間口が非常に狭いというのは、ちょっとこれは私としてはもう少しこの辺は考えていくべきだったんじゃないかなというふうな思うんです。国もまた新たな景気対策やるなんて

+

今言ってますからどういうのが出てくるかわかりませんが、ぜひその辺はもう一度検証しながら、考えながらしていただく必要があるんじゃないかというふうに思います。こればかりやってると終わるものですから、ぜひそういうことでこれから考えていただくということが必要じゃないかと思います。

3点目につきましては、今後雇用創出が期待できる産業分野は何かということであります。国としては今後雇用創出が想定できるというか、期待できるという分野として、農業、林業、介護、医療、環境などというふうに挙げられています。長井市におきましても、施政方針では短期的な雇用対策とともに中期的には市内総生産、就業人口の4割を占める第2次産業、いわゆる製造業、とりわけ部品の製造、組み立てに特化していると、こういう状況から、非常に今回のこういう不況が大変大きな影響を与えておいて、地場産業の構造を不況に負けないものに変えていかなければならないと。そして、経済再生戦略会議とか農産物等ブランド化戦略会議の議論を通じて具体化されてると、こういうふうになっております。特に観光や農業に力を入れていくというふうには私は受けとめさせていただいたんですけども、あるいは経済再生戦略会議ではエコトピアなどの構想も出ているわけですけども、そこで長井市としてどの分野で雇用創出が期待できるのかということはどういうふうに考えておられるか、市長の見解をお聞きをしたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

国全体といたしましては、今後雇用創出が期待される分野といたしまして、委員からもありましたように、福祉、介護等のサービス分野、次いで環境エネルギー関連産業であるというふうに考えております。その中で、環境やエネルギー関連産業については、商品化し、生産ライ

ンにのせる段階になって雇用が図られるというちょっと迂回といいますか時間がかかるのはしようがないかなというふうに思っておりますが、福祉や介護等の分野では、今後社会保障制度等が充実されればかなりの部分で直接的な雇用が拡大される分野ではないかなと考えております。国における制度改正の動きもあるようですので、こういった展開も含めて総合的な対策がなされ、少子高齢化に直面する我々地方、またものづくりの基盤技術を有する本市にもその効果があらわれることを期待したいというふうに考えておりますが、現在行っております経済再生戦略会議の中で特にやはり製造業による雇用創出が今後も最も大きいものであろうということが1つと、それから観光マーケティング、また中心市街地の活性化を図る上でいわゆる観光に関するお土産とか、あるいは飲食関係、そういった分野での雇用が早い時期に期待されるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 私も4割を超えてる第2次産業、製造業あるわけですし、あるいは技術、技能が集積されてますから、まずここを第一にどう再生するかというのが非常に大事なことだと思うんですけども、しかしそうはいつでも構造的に不況に負けないようなことに変えていくと、これも大事なことでして、基本的なところは私は市長の考えてるとおりだと思うんですけども、ただ観光についてはもうやらなきゃいけないけど、これもこういう時代になりますとなかなか観光客が来るのか来ないのかと、人の動きもどんどん、さっきの冒頭の話じゃないけど、出かけるのも控えると、こういう状況になりますと、なかなかそこに、短期的に言いますとそこに期待できないということも事実だと思うんですよ。そこで非常に難しい今の時期だなと、こういうふうに思うんですけど

も、そこでお聞きをしたいのは、第4点目で質問事項とってますけれども、期待されている農業とか介護、さっきもありましたように、介護分野で就労増というのは本当に可能なのかと、長井市にとって、ここについてちょっとお聞きをしたいと思います。

まず農業についてですけれども、11日の一般質問で竹田博一議員が触れられましたけれども、長井での農業実態というのは、今後就労者の高齢化と後継者不足と、こういうことによってなお一層厳しくなるということが予測されるのではないかと思います。これも事実だと思います。そこで、農業従事者の人数と年齢構成、そして今後の従業者の数の見通し等についてどのようにとらえておられるか農林課長にお伺いをしたいと思います。

○町田義昭委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答え申し上げます。

主に自営農業に従事しました農業就業人口につきましては、平成17年農林業センサス結果によりますと全体で1,976人になっておりまして60歳以上が全体の73.8%を占めている状況であります。続いて50歳以上が15.8%、50歳未満が10.3%となっている状況であります。次に、農業就業人口のうち基幹的農業従事者数というのがございますが、その人数は1,218人でありまして、やはり60歳以上が69.4%、50歳以上が21.1%、50歳未満が9.5%となっている状況であります。それで、認定農業者の平成19年度末の法人を除く個人でございますけれども、総数で187人、平均年齢につきましては52歳となっているところでございます。

この農業就業人口及び基幹的農業従事者数につきましては、センサスから3年経過いたしておりますので高齢化はさらに進行しているものと考えます。毎年4人程度の新規就農者がございますが、農地の流動化が加速化をしているというような状況でありますので、高齢者のリタ

イアが新規就農を上回っているということでありまして、就業人口の減少に歯どめはかかっていないと推測いたしているところでございます。以上でございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 実態として本当に厳しいんだと思うんです。やっぱりこの先5年、10年と見通しますとまだまだ減ってくるということは、結果からいうと農業を何とか力入れてやろうというところで物をつくる人がなくなったら非常に大変な問題なんだと思うんですね。国も食料の自給率の低下ということで農業政策を転換というふうに言われてますけど、なかなか現場段階では難しい実態なんだと思うんですね。私の友人で農業専門にやってる方とこの間話しましたら、「簡単に言うけど、農業やろうとしたらすぐになんてできないんだ」と、「3年、4年、5年かけてずっと検証していくんだ。そんな簡単なものでない」というふうに言われましたけど、そのとおりだと思うんですよ。工業分野、製造だと3カ月もあればつくるの教えればすぐ物になるんですけど、なかなか農業はそうならないというふうに思うわけですけど、そういう意味でいいますと、この後継者がいなくなるというのは本当にじり貧になっていく可能性があるんだと思うんですが、そこで、就業者をふやすということを考えていかなきゃいけないだろうと思うんですが、それらに対する取り組みというのはどういうふうを考えていくのかについて農林課長にお伺いしたいと思います。

○町田義昭委員長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

市内の担い手としての新規就農者の状況につきましては、ただいま申し上げましたように、平成12年から20年度までの9年間で32人でありまして、毎年大体4人程度というふうになっているところであります。分類を見ますと、新

規学卒が17でUターンが10、被雇用が3、中
 高年2というふうなことであります。大部分は家
 族経営農業の後継者になっているところであり
 まして、一部大豆栽培などの受託をする集落営
 農組織においてオペレーターとして雇用され、
 集落営農や農業法人の将来の担い手として期待
 されているというふうな方も出てきてるとい
 うふうな状況でございます。

また、ハローワークの週間求人情報にも出
 ておりますけれども、花卉栽培等の園芸栽培農家
 あるいは農業生産法人におきましては作業員と
 してそれを通して雇用するというふうな場合も
 出てきてるといふような状況です。さらにパート
 労働としてシルバー人材センター等から雇用
 している農業者も多く見られると、また定年退
 職されまして自営農業に従事されている農業者
 もおられるわけでありまして、正確な数の
 実態は把握をしてないというような状況でござ
 います。

続きまして、就業者をふやす取り組みでござ
 いますけれども、国では現在、農の雇用事業と
 いうようなことで、若者の雇用をふやすために
 就農希望者の研修を受け入れた農業法人や農家
 に対しまして研修にかかる経費の一部を助成す
 るというふうな取り組みを進めてきているとい
 うような状況でございます。この窓口につきま
 しては、山形県農業会でありまして、西置賜農
 業技術普及課なども協力をしているわけであり
 ますけれども、西置賜で見ますと飯豊町で3農
 業法人、それから小国町で1農業法人が受け入
 れ希望を出してきているところであります。県
 内全体では26法人等が受け入れ希望を出しまし
 て、50人程度の応募があるというふうにお聞き
 をいたしているところであります。残念ながら、
 長井市につきましては、声かけはしているもの
 の受け入れ希望がなかったというようなことで
 ありまして、農林課といたしましては、こうい
 った農業法人等の育成を図っていかねばな

らないと思っところでございます。以上
 でございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 この後、高橋孝夫委員
 も同じような質問されますから、ちょっと時間
 もないのでそこについては詳しくさらにはしま
 せんけれども、市長に1点だけお伺いしたいの
 は、この間の一般質問でしょうか、総括の中で、
 いよいよ3万人を人口切って、これを3万
 3,000人まで何とかふやすようなプロジェクト
 でもつくって検討されたいと、こう言っておら
 れたんですけれども、実は農業分野というのは、
 せつかく土地もあって6次産業までやろうじゃ
 ないかというふうな議論されてるわけですけど、
 現実の就労者がいなくなるというのは一番問題
 なわけですよ。ですからこの農業の問題とい
 うのは、じゃあ後継者とか就労者をいかに
 ふやすかと、こういうこともこれから検討する
 重要な事項ではないかと私は思うんですけど、
 それについて1点だけお伺いしたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺委員がおっしゃるとおり、
 新規の就農者をどういうふうにふやすかとい
 うことがこれからの人口も含めて産業の振興に極
 めて重要だと思っておりますが、残念ながら長
 井の場合はそういった準備がかなりおくれてお
 りまして、現在ですと、隣の飯豊町の方ではそ
 ういった県の農業会議等のいろんな協力を得て
 新規就農希望者を受け入れて育成できる、そん
 な法人も含めた団体がたくさんあると、あと置
 賜では高島あたりでしょうか。それから比べると
 長井の方は残念ながら受け入れできる組織が、
 農家の団体であったり、そういうのはほとんど
 ありませんので、行政としてどういうふうにし
 て新規の農業者、例えばUターンとか、あるい
 は全く新たに長井で農業をしたいと都会からい
 らっしゃる方とか、そういう方をどういうふう
 にして農業者として育てていろいろ支援する

かということこれから検討しなければならないと、そのように考えているところでございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 ぜひ検討していく必要があるというふうに思っております。

次に、介護分野なんですけれども、これもまた国の全体としては求人数に比べて求職者が非常に少ないと、ここの分野はそういう状況を言われているんですけれども、その原因というのは非常に給与がほかの分野と比べると、作業分野と比べると給与が非常に安いと、しかも過酷な仕事だと、こういうふうに言われておまして、国の第2次補正でも介護従事者の給与3%引き上げのために介護保険従事者処遇改善臨時特例基金を創設いたしましたけれども、この基金は必ずしも介護従事者の給与改善になるかというのは保証されたものじゃないというお話をお伺いしております。しかし介護従事者の給与というのは非常に低いという実態はいろいろお聞きしますと間違いのないことでもありますけれども、この介護分野における雇用の需給実態というのは長井市の場合はどうなってるか、わかる範囲で福祉事務所長にお聞きをいたします。

○町田義昭委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

長井市内には50社程度の介護事業者がございます。市内の介護事業者におけます雇用の需給実態につきましては、今のところ、退職者の補充はございますけれども、増員等の新たな採用計画はない状況でございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 長井市の場合はないということですので、改めて介護に、じゃあ長井の場合は今のところはここに吸収できるような実態がないと、こういうふうにとらさせていただきました。しかし、ますます高齢化進行する

わけですし、まさに介護を必要とする人が多くなっている中で介護従事者というのは不足されていくと、こういうふうに予想されますよね。私自身も今、介護をしなきゃいけない親がおりまして、非常に大変だという思いをしてるんですけれども、ますますそういう状況というのは多くなっていくんだと思うんです。国としては給与の改善ということで動いてるんですけど、そういう意味でいいますと、今はさっきおっしゃったように増員する計画はないということですから、就業者がやっぱり増加していくと、こういう可能性は大いにあると思うんですけれども、その辺については福祉事務所はどういうふうに考えておられるかお聞きをしたいと思います。

○町田義昭委員長 船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 お答えいたします。

今後の介護従事者が増加する可能性でございますが、中期展望といたしましては、21年度から23年度の第4期の介護保険事業計画の中で施設整備計画がございます。新たな雇用の創出がそちらの方で見込まれます。具体的には、22年度と23年度に各年度ごとにワンユニットの認知症対応型グループホームが開設されます。ワンユニット当たり介護職員が8名から9名必要となってきております。また小規模多機能型居宅介護事業所というのが平成21年度、あと23年度に予定されております。これも1施設当たり8名から9名程度の職員が採用が見込まれます。このようなことから、21年度から3年間では約35名程度の新たな雇用の創出される見込みでございます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 そうすることでこれからふえていくということですが、非常に実態としては、仕事の実態とか給与の実態見るとなかなか低い、あるいは非常に過酷な労働だということも含めて、その辺は長井市どうする

+

といってもなかなかできないわけですから、国に機会があれば要望していくということも必要ですし、そういうことを期待していきたいと思えます。

あと時間がないものですから2番目の質問まで行けなくて大変総務課長に申しわけないんですけど、これは別に譲らせていただいて、最後の質問、雇用の関係の最後の質問をさせていただきます。

自主財源での雇用対策を考えてるかということについてであります。先ほどもふさと雇用再生特別基金事業なり緊急雇用対策事業のところでお話ありましたが、基本的にいうと、なかなか全体的な失業者のこういう実態とかからするとそれで十分ということにはなっていないのではないかと思うんです。そこで、施政方針でも（仮称）長井市経済雇用対策本部と、これを立ち上げて恒常的な支援をするということで、具体的には商工会議所とかJAと対策協議会を設置していろいろ意見を聞いて何が有効かを聞きながらどういう対策を打つか決めていきたいと、こういうふうに市長から考えを示されました。そういう意味からいうと、この2つの事業はもう3年間で決まっていますので、例えば新たにそういう対策協議会でこういうのが必要だと、こういうのをやってみようというふうになったときに、これは当然自主財源で事業をしていかなきゃいけないわけなんです。私はやっぱり21年度というのはこの雇用のところをきちっとして、今後のためにも経済的にどうするかと、経済をどうしていくかということが非常に重要な時期だと思うんで、そういう意味でいいますと、交付金事業も期待できます。経済、新たなやつで出てくる、そういうのもありますけれども、やっぱり自主財源での事業ということもやっぱりある程度考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 現段階ではまだ白紙の状況ではございますが、国の方の21年度の第1次の補正等々期待するところでありますが、やはりそういった新たな協議会の意見などもいただきながら判断していかなければならないと思っておりますが、委員おっしゃるように大変厳しい状況であることは、21年度特に正念場だとこちらの方も思っておりますので、見きわめながら検討してまいりたいと思えます。

○町田義昭委員長 4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 私の時間の配分が悪くて結局2番目の行革委員会のところに行けませんでしたけれども、これは別の機会にまた質問させていただきたいというふうに思えます。いづれにしましても、重要な雇用対策の関係でございますと、時期的に非常に重要だというふうに思っておりますので、全力挙げて取り組んでいただきたいということを申し上げて質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

高橋孝夫委員の総括質疑

○町田義昭委員長 次に、順位5番、議席番号10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 おはようございます。

私は、長井市の行財政運営が将来の市民生活の向上に結びついていくことを願いながら総括質疑を行います。2点について順次質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思えます。

質問の第1は、保育計画（素案）についてであります。3月10日の蒲生吉夫議員の一般質問あるいは一昨日の蒲生光男委員の質問と重複をする部分もありますが、できるだけダブらないようにお伺いをいたします。